

平成29年度 法人事業計画

1 現状

日々の保育園運営に大きな事故等はなく、良好な保育運営ができたと考えています。

平成28年度は、保育士等の業務軽減を目的に登降園や保育記録などができるICT化（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の導入を実施しました。

また、子ども・子育て新制度への移行や社会福祉法改正による社会福祉法人改革では、定款変更、法人組織の再構築や各種規程の整備など、制度移行が概ねスムーズにできました。

保育士等職員処遇改善については、賃金改善費として前年を上回る処遇により、職員の確保と定着化を目指しましたが、平成28年度末の退職者が多くあり、新採用職員で退職者の欠員を補充できない状況が発生しています。

なお、平成28年度収支決算見込みでは、収支バランスはまだまだ厳しい状況ではありませんが、概ね良好な運営ができていると考えております。

運営資金の確保や職員の定着化の促進など、こうした課題解決に向けた法人運営の改善策に取り組むことが課題となっています。

2 平成29年の取り組み

平成30年度に予定されている「保育指針の改訂」に向けて、平成29年度は保育指針の周知期間と位置付けられています。平成30年度の改定に向けて、準備を進めてまいります。

改正社会福祉法の主たる目的である社会福祉充実残額による社会福祉充実計画については、平成28年度決算に基づき、早い段階で計算シートをまとめ、社会福祉充実計画にまとめてまいります。

新たに始まる「技能・経験に応じた保育士等の処遇改善」については、平成29年度早期に検討し、実施に取り組みます。

当法人の設置目的を達成するため、多様な保育ニーズに対応するとともに、質の高い保育を提供するための人材の確保と育成、経営改善を両輪に健全な法人運営に努めてまいります。

(1) 改正社会福祉法への対応

社会福祉充実残額と充実計画の適切な対応策を検討します。

(2) 人材の確保と定着化

新たな「技能・経験に応じた保育士等の処遇改善」、「職員賃金改善」及び「職員が働きやすい環境づくり」を推進してまいります。

(3) 人材の育成

外部講師による研修や主任保育士会主導の研修の実施や外部研修へ派遣します。

3 執行体制

(1) 評議員会・理事会

ア 定時評議員会（予定）

平成 29 年 6 月下旬

イ 定例理事会（予定）

(ア) 第 1 回定例会 平成 29 年 5 月下旬

(イ) 第 2 回定例会 平成 29 年 10 月下旬

(ウ) 第 3 回定例会 平成 30 年 3 月下旬

(2) 経営会議

理事会で決定した事業計画に基づき、理事長、理事園長及び事務局員で構成する経営会議が各事業を具体的に執行します。

経営会議は、主に次の事項を執行します。

ア 法人運営計画と執行

イ 社会福祉充実残額と充実計画の適切な対応策の作成と実施

ウ 職員賃金改善費の実施

エ 新たな技能・経験に応じた保育士等の処遇改善への対応策の作成と実施

オ 働きやすい環境づくりの推進

カ 財務管理

キ 労務管理

ク 人材育成

ケ その他法人運営全般

(3) 各種会議

ア 園長会議（担当園長：伊藤弘子）

イ 主任保育士会議（担当園長：片岡慶子）

ウ 栄養士会議（担当園長：関口悦子）

エ 事務局会議（担当園長：関口悦子）

オ 事務職員会議（担当園長：関口悦子）

(4) 人材育成（研修担当園長：片岡慶子）

ア 法人内研修

イ 各園別研修

ウ 外部研修派遣

エ 人事考課（自己評価）

(5) 法人だより

会報の発行（年 3 回）